

●長崎県立大学 令和5年度第16回教育研究評議会 議事録

日 時	令和6年3月6日（水） 15：10～17：00
場 所	シーボルト校特別会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長、岩重副学長、大塚副学長、松崎副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、関谷国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野附属図書館長、西岡附属図書館長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、榊原学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】教員の採用について</p> <p>【資料2】教員の昇任について</p> <p>【資料3】教員の公募について</p> <p>【資料4】客員研究員の受け入れについて</p> <p>【資料5】教員の長期研修期間及び研修テーマの変更について</p> <p>【資料6】長崎県立大学名誉教授称号授与規程の改正について</p> <p>【資料7】競争的研究費関係規程の改正について</p> <p>【資料8】学生懲戒規程の改正について</p> <p>【資料9】教職課程履修規程の改正について</p> <p>【資料10】国際社会学部履修規程の改正について</p> <p>【資料11】長崎県立大学における教員評価実施基準（令和5年度実績）（案）について</p> <p>【資料12】長崎県立大学における教員評価実施基準（令和6年度実績）（案）について</p> <p>【資料13】安全保障輸出管理規程等の改正について</p> <p>【資料14】令和6年度一般選抜（前期日程）における入試ミスについて</p> <p>【資料15】令和5年度卒業予定者の就職内定状況について</p> <p>【資料16】長崎県公立大学法人の中期目標[第4期]の一部変更について</p> <p>【資料17】退職者・採用者等への辞令交付について</p> <p>【資料18】学内委員会等委員の選出について</p> <p>【資料19】令和6年度長崎県立大学予定について</p>
議 事	<p>【協議事項1. 教員の採用について】</p> <p>資料1に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>国際社会学部国際社会学科特任教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和6年4月1日、採用予定職位は特任講師（NS）、専門分野はTESOL、その他の英語関連分野であり、担当科目はオーラル・コミュニケーション等である。</p>

【協議事項 2. 教員の昇任について】

資料 2 に基づき、経営学部長より説明があり、経営学部経営学科より 1 名の申請があり、原案のとおり了承された。

【協議事項 3. 教員の公募について】

資料 3 に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。

国際社会学部国際社会学科教員 1 名の公募について、採用予定年月日は令和 6 年 10 月 1 日以降のできるだけ早い時期、職位は教授または准教授、専門分野は社会学、メディア論またはその関連分野である。

なお、完成年度前である博士後期課程も担当する予定であるため、文部科学省の大学設置・学校法人審議会の AC 教員審査を受ける必要がある。

【協議事項 4. 客員研究員の受け入れについて】

資料 4 に基づき、経営学部長、看護栄養学部長、情報工学専攻長より次のような説明があり、了承された。

令和 6 年度の客員研究員受入について、経営学部 1 名（新規）、看護栄養学部 1 名（新規）及び 2 名（継続）、情報工学専攻 2 名（継続）の合計 6 名から申請書が提出されているため受け入れたい

【協議事項 5. 教員の長期研修期間及び研修テーマの変更について】

資料 5 に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。

既に承認されている、地域創造学部公共政策学科吉本教授からの国外長期研修について、先方との調整の結果、研修期間を変更する。併せて研修テーマも変更する。

（変更前研修期間）令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日

（変更後研修期間）令和 6 年 4 月 4 日～令和 6 年 9 月 30 日

（変更前研修テーマ）

日本と中国との食料貿易と地域振興の可能性に関する調査研究

（変更後研修テーマ）

文化・教育・経済交流がもたらすこれからの中国・日本への影響

【協議事項 6. 長崎県立大学名誉教授称号授与規程の改正について】

資料 6 に基づき、総務課長より次のような説明があり、了承された。

選考の基準に、死亡退職に伴う対象者の取扱いを定めていなかったことから改正を行う。承認された場合は、令和 6 年 3 月 6 日付で施行する。

【協議事項 7. 競争的研究費関係規程の改正について】

資料 7 に基づき、総務課長より次のような説明があり、了承された。

文部科学省による体制整備等の状況についての履行状況調査が行われ、規程内容に関する現行のガイドラインと表現があっていないもの及び明確化できていないものについての指摘を踏まえ改正する。

なお、改正に伴い長崎県立大学競争的研究資金等不正防止計画 2（2）に定める誓約書の記載内容も修正となることから、対象となる教職員に対し誓約書の再提出を求める。

【協議事項 8. 学生懲戒規程の改正について】

資料 8 に基づき、学生支援課長より次のような説明があり、了承された。
個人または部活動などの学生団体の懲戒の対象となる行為を具体的に明記した。併せて量定の具体的な標準を示すことで懲戒処分の基準を明確にする。その他文言の補足及び適正な内容への軽微な修正を行う。

【協議事項 9. 教職課程履修規程の改正について】

資料 9 に基づき、学生支援課長補佐より次のような説明があり、了承された。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目の変更を行う。内容としては、「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」に係る科目を以下のとおり変更する。

(変更前) 情報処理演習 I

(変更後) データサイエンス入門

また、令和 3 年度のカリキュラム改正に伴い、公共政策学科高一種（地歴）の選択科目 1 科目についても削除する。

【協議事項 10. 国際社会学部履修規程の改正について】

資料 10 に基づき、学生支援課長補佐より次のような説明があり、了承された。

教員採用に伴う科目の開設および教員が手当できないことに伴う科目の廃止を行う。

(一部選択科目の改正内容)

- ・「ツーリズム論」追加：新規採用教員担当科目として追加
- ・「社会調査演習」削除：非常勤教員の採用が不調のため

【協議事項 11. 長崎県立大学における教員評価実施基準（令和 5 年度実績）（案）について】

資料 11 に基づき、企画広報課長より次のような説明があり、了承された。

令和 5 年度教員評価実施基準について、文言の修正等含め、留意事項として出していた部分を盛り込んだ。主な変更点は以下のとおり。

- ・学部の担当授業について、経営学科「地域実践 I」は 4P、「地域実践 II」は 2P として評価
- ・大学院の担当授業について、土曜日に関講した科目はその科目のポイントを 1.2 倍とする
- ・修士課程、博士後期課程について、副研究指導教員は教育領域の「9 その他の特記事項」での評価とする
- ・FD 研修会について、「公開授業に関しては、参加者 10 名以上の場合のみ対象」を削除
- ・科研費等の配分金額及び件数について、研究代表者として申請した場合

1P/1件を追加

- ・認証評価機関等において、これまで氏名公開できない委員に従事された場合、氏名公開ができる状態になった際に評価対象としていた取扱いを変更
- ・役職について、学長補佐を追加
- ・入学試験に係る業務について、面接者、試験監督者等を追加
- ・学長による評価方法の変更

【協議事項 12. 長崎県立大学における教員評価実施基準（令和 6 年度実績）（案）について】

資料 12 に基づき、企画広報課長より次のような説明があり、了承された。

令和 5 年度実績の実施基準に加えて、「評価の領域・観点」に「評価項目及び評価基準については、評価システム全体の検証の一環として、今後とも随時、必要な検証、見直しを行う」旨追記する。

【協議事項 13. 安全保障輸出管理規程等の改正について】

資料 13 に基づき、国際戦略担当副学長及び企画広報課長より次のような説明があり、了承された。

日本を含む国際社会における平和と安全の維持を目的として、武器や軍事転用可能な物・技術などが、核兵器等の大量破壊兵器の開発を行っている懸念国やテロリスト集団などの手に渡さないようにするために輸出規制が行われている。

本学では、令和 2 年 2 月施行で規程を策定している。そこから、4 年あまり経過しており、また、令和 4 年 5 月に新たな法改正も行われている。FD 研修会で輸出管理についての研修を毎年行っているものの、実施できていない状況。

当該状況を踏まえ、今回、①各種様式の更新、②教職員の負担を少なくできるよう運用の簡素化を行う。今後も適宜見直しを行っていく。

管理規程について、令和 4 年の法改正に伴い、定義の更新を行う。規程を踏まえ、実施細則で運用や管理チェックリストの様式など具体的な内容を記載している。主な変更内容は以下のとおり。

- ・技術の提供管理について、細則に定める行為を行う場合、安全保障輸出管理チェックシート及び確認書に基づき安全保障輸出管理の確認を行う。また、各事項における提出物と提出先を定める。
- ・新たにチェックシートを新設する。新設する項目は以下のとおり。
 - ①共同研究・受託研究用
 - ②外国出張、海外研修用
 - ③外国人研究者用

④外国人雇用

また、外国人留学生取扱要項についても同様にチェックシートの様式など変更を行う。主な変更内容は以下のとおり。

- ・外国人留学生受入管理チェックシートの変更

当該説明に対し、委員より以下のとおり質問がなされ、それに対し回答がなされた。

- ・留学生について、一般入試で入学する外国籍の学生は対象になるか。

→他大学ではそこまで対応しない、というところもあったため、今回の対象には入れていない。留学生入試や交換留学生などを想定。

- ・雇用に関して、大学院生の留学生に TA をお願いする場合、チェックシートの作成、提出は必要となるか。

→受け入れの際にチェックをするので、TA の雇用の際に改めてチェックをする必要はないと考える。

- ・留学生に対し、確認を行う「受入担当教員等」のうち、指導教員、学生支援課職員、国際交流センター職員の誰がどのタイミングで確認を行うのか、場面を想定して整理できれば。

→確認する。

- ・施設の視察の場合なども対象者をチェックすることになっているが、セキュリティセンターにいろんな人がやってくる際、実際どういう運用をすればよいのか、相談させてもらいたい。

【報告事項 1. 教員の退職について】

資料なし。議題に入る前に、学長より次のように報告された。

教員の退職について、これまでは教員の人事に関することから、協議事項として付議されていた。今後、もしも協議を要することがあった場合は、その場合は協議事項で諮るが、通常の場合は報告事項でよいと考える。そのため、今回から報告事項として整理をしている。

続いて、看護栄養学部長より次のように報告された。

看護栄養学部看護学科の教授 1 名から退職願が提出されている。退職希望日は令和 6 年 3 月 31 日である。

【報告事項 2. 公募によらない教員採用について】

資料なし。学長より次のように報告された。

前回の教育研究評議会において、国際社会学科の外国人特任講師の退職について承認された。退職の申し出を受け、次年度想定されている科目に支障をきたすことがないように、早急に選考を進める必要があることから、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第 9 条第 2 項により、公募によらない教員採用の手続きに入りたい。

【報告事項 3. 令和 6 年度一般選抜(前期日程)における入試ミスについて】

資料 14 に基づき、学生支援部長より次のように報告された。

すでに HP 等で報告しているが、本学情報システム学部情報セキュリティ学科の令和 6 年度一般選抜(前期日程)において、1 つの試験室で主任試験監督者が受験生に対し、試験開始時に誤った試験時間を口頭で伝えた入試ミスがあった。

試験実施の翌日、受験生の保護者から大学に問合せがあり、主任試験監督者及び試験監督者に確認し、事実が判明した。

大学の対応として、受験生及び学校への謝罪を行い、再試験実施日は、再試験終了後に学長が受験生に対し謝罪した。再試験として、対象受験生 54 名のうち、希望者 21 名を対象に実施し、再試験を受験しなかった 79 名の受験生と合わせて合否の判定を行った。

今後は二度とこのようなミスが起こらないよう、「実施要領・監督要領」の見直し、事前説明会や研修での注意事項の徹底、試験実施当日に何かあった場合の迅速な連絡や協議の徹底など再発防止に努めるとともに、今回の件についても今後さらに深く分析し、必要な対応を行う。

【報告事項 4. 令和 5 年度卒業予定者の就職内定状況について】

資料 15 に基づき、就職課長より次のように報告された。

大学全体として、内定率は 95.7%（前年度同時期 97.5%）で県内就職率は 36.3%（前年同時期 32.1%）となっている。

佐世保校の状況として、内定率は 95.7%（前年同時期 97.0%）で県内就職率は 35.3%（前年同時期 28.5%）となっている。

シーボルト校の状況として、内定率は 96.6%（前年同時期 98.6%）で県内就職率は 38.3%（前年同時期 38.6%）となっている。

【報告事項 5. 長崎県公立大学法人の中期目標[第 4 期]の一部変更について】

資料 16 に基づき、企画広報課長より次のように報告された。

長崎県公立大学法人の中期目標[第 4 期]について、年度計画の廃止に伴い、変更される。

【報告事項 6. 退職者・採用者等への辞令交付について】

資料 17 に基づき、総務課長より次のように報告された。

退職者・異動者及び新規採用者・異動者への辞令交付を以下のとおり実施する。

(1) 退職者・異動者への辞令交付

(シーボルト校) 令和 6 年 3 月 28 日 10:30~

(佐世保校) 令和 6 年 3 月 28 日 14:30~

(2) 新規採用者・異動者への辞令交付

(佐世保校) 令和 6 年 4 月 1 日 9:30~

(シ-ホ ル校) 令和 6 年 4 月 1 日 14:00~

【報告事項 7. 学内委員会等委員の選出について】

資料 18 に基づき、総務課長より次のように報告された。

学内委員会等委員に係る学部、専攻、学科選出の委員について、各校総務グループに報告をお願いする。報告期限は令和 6 年 3 月 21 日 (木)。

【報告事項 8. 令和 6 年度長崎県立大学予定について】

資料 19 に基づき、総務課長より次のように報告された。

原則として、定例で行われる会議については、今年度と同じ設定の仕方です。予定をしている。詳細は予定表を確認してほしい。なお、一点 3/13 (木) に教授会 (経・地) が追加で開催される予定。

【その他】

次回 3 月 22 日の教育研究評議会の前に、臨時での教育研究評議会の開催が必要となる可能性がある。開催する場合、3 月 13 日での開催となる予定。事務局が出欠の確認を行う。

以上